

令和3年9月7日

組合員のみなさまへ

京都府市町村職員共済組合  
福祉課保健係

宿泊・保養指定施設の休館期間の再延長について

本組合の業務運営につきましては、日頃ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、宿泊・保養指定施設である下記施設につきましては、休館期間が再延長となりましたのでお知らせします。

記

宮崎縣市町村職員共済組合宿泊施設「ひまわり荘」

宮崎県宮崎市瀬頭2-4-5

電話番号 0985-24-5285

新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設として、宮崎県による借り上げにより、令和3年9月30日まで休館予定となっていましたが、当該借り上げ期間の継続に伴い、休館期間が再延長されます。

なお、営業再開の時期等については、後日改めてお知らせします。

京都府市町村職員共済組合

担当：福祉課 保健係

電話：075-431-0307

FAX：075-431-9161

メール：fukushi@kyotocvtv-kyosai.jp